

酪農ヘルパー情報



平成 28 年度 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 会長表彰受賞者の皆さん

今号の内容

(1) 平成 28 年度酪農ヘルパー事業中央研究会

- ◆基調講演 市沢 三香氏 千葉県中央家畜保健衛生所 主幹
- ◆事例発表 児島 純一氏 熊本県酪農業協同組合連合会 指導課係長
- 佐藤 翔悟氏 熊本県酪農ヘルパー利用組合 専任ヘルパー
- 阿部 富雄氏 宗谷南酪農ヘルパー利用組合 専任ヘルパー・事務局
- 平野 道教氏 酪農家・元酪農ヘルパー（北海道紋別市）
- ◆平成 28 年度 会長表彰受賞者一覧

(2) 酪農ヘルパーの大切さ、学生にアピール

関東農政局・中央畜産会主催「続・酪（楽）農のすすめ！」

(3) 平成 29 年度酪農ヘルパー養成研修 開催日程のお知らせ

(4) 「新・農業人フェア」東京・大阪の全会場でブース出展

要員確保・人材育成など優良事例を紹介 平成 28 年度酪農ヘルパー事業中央研究会が開催



全国の関係者約 90 名が集まった

平成 28 年 12 月 7 日（水）、東京都千代田区の日本教育会館で平成 28 年度酪農ヘルパー事業中央研究会が開催され、各都道府県の利用組合や中央団体関係者など約 90 名が出席した。

研究会では、千葉県中央家畜保健衛生所の市沢三香主幹が「酪農ヘルパーができる家畜防疫対策の心得について」と題して基調講演した。市沢主幹は、衛生管理の原則として「病原体を持ち込まない、拡げない、持ち出さない」ことが大切であることを重ねて強調し、飼養衛生管理基準の遵守について関係者の理解と協力を呼びかけた。

事例発表では、平成 28 年 4 月の熊本地震発生による被害状況や酪農ヘルパーの対応について、熊本県酪農業協同組合連合会指導課の児島純一係長と熊本県酪農ヘルパー利用組合専任ヘルパーの佐藤翔悟氏が説明した。

さらに、宗谷南酪農ヘルパー利用組合で専任ヘルパー兼事務局を務める阿部富雄氏がヘルパー要員の確保・育成に向けた取り組みや事業の展望を、酪農ヘルパーを経験して新規就農を実現した平野道教氏が就農までの歩みをそれぞれ紹介した。

事例発表後の意見交換会では、有識者として日本大学生物資源科学部の小林信一教授が登壇し、会場を交えて活発な質疑を行った。

◆「ヘルパー要員確保が課題」 全国協会・砂金会長

開会に先立ち主催者を代表して酪農ヘルパー全国協会の砂金甚太郎会長は「平成 27 年度の利用農家 1 戸当たり年間利用日数が平均 21・84 日となり、年々増加している。傷病時利用の対象者も 2,273 名と 3 年連続で 2 千名を超えた」と全国のヘルパー利用の動向を説明した。

その一方で「全国の酪農ヘルパー要員数が 1,995 名となり、前年より 76 名減少し、2 千名を割り込んだ。全国の利用組合では人材確保に苦労している」とヘルパー要員確保を喫緊の課題に掲げた。

砂金会長は「酪農生産基盤の維持と経営向上に寄与できる強靱な酪農ヘルパー制度に向けて、さらなる検討が重要だ。酪農ヘルパーは家族経営の酪農家にとって、ゆとりある経営に必要不可欠な



砂金会長

制度であり、傷病時利用は経営継続に重要な役割を果たしている。さらに新規就農者の輩出も期待できるなど生産基盤維持に欠かせないものだ」と述べ、制度の発展に向けて関係者の協力を求めた。

◆「無くてはならない制度」 農水省・新川室長

来賓あいさつした農水省畜産企画課の新川俊一畜産経営安定対策室長（代読＝古庄宏忠課長補佐）は、4月の熊本地震、北海道・東北を中心とした台風被害、10月の鳥取地震など多くの自然災

害に見舞われた平成28年をふり振り返り、「酪農ヘルパーの重要性をあらためて認識させられる機会でもあった。被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、復興支援に尽力されている酪農ヘルパーや関係者に感謝申し上げます」と述べた。

その上で「酪農ヘルパーは、ゆとりある酪農のために今や無くてはならない制度だ。平成29年度の支援事業のあり方についても、ヘルパー要員の確保・育成が適切に図られるよう検討を進める」と説明し、引き続き酪農ヘルパー事業を支援する姿勢を示した。



代読した古庄課長補佐



会場を交えた討論会も行われた

「酪農ヘルパーができる 家畜防疫対策の心得について」

千葉県中央家畜保健衛生所 主幹
市沢三香 氏



◆近隣諸国で続く口蹄疫 日頃からの臨床観察を

家畜伝染病による被害を最小限に食い止めるには、①発生の予防②早期の発見・通報③迅速・的確な初動対応——の3本柱が大切となる。

牛の法定家畜伝染病とは、発生時には殺処分等の厳しい処置がとられる非常に重要な疾病であり、その中には口蹄疫が含まれる。牛や豚など偶蹄類が感染する口蹄疫は、極めて高い感染力が特長だ。

口蹄疫ウイルスの生存期間は、急速冷凍の牛肉で240日、敷料やエサの中でも長期間生存する。そのため動物検疫所では、肉やハム、ソーセージなどの肉製品を持ち込まないように注意を呼びかけ、日本到着時には履物の消毒などを行うことで水際での防疫対策を図っている。

わが国では近年、平成12年と平成22年にそれぞれ口蹄疫が発生した。平成22年の口蹄疫は宮崎県で4月20日に発生し、終息まで4カ月かかった。ワクチン接種を行い、約29万頭の牛・豚が殺処分された。

疫学調査チーム検討会によると、口蹄疫ウイルスは、アジア地域からのヒトや物の移動により侵入したと推測された。そして、感染拡大の要因は、ヒトの交流、畜産関係者や車両の出入り、野生動物による伝播が考えられている。

韓国では平成28年1月、およそ8カ月ぶりに口蹄疫が発生し、その後3月まで発生が続いた。中国では11月15日に発生（O型）が確認されている。

世界各国の口蹄疫の発生状況などは、農水省のホームページに新しい情報が掲載されているのでぜひ見てほしい。

近隣諸国で発生している場合には「いつ日本にウイルスが侵入するか分からない」ことを踏まえて、関係者には常日頃から家畜の臨床観察をお願いしたい。

なお、現在、全国各地で高病原性鳥インフルエンザが発生しているが、これも韓国や台湾で発生が確認された後、渡り鳥を通じてウイルスが国内に侵入したと考えられる。口蹄疫も同様に注意が必要だ。

◆早期発見・通報が重要 衛生管理基準を遵守

家畜伝染病予防法により定められている飼養衛生管理基準とは、家畜の所有者が遵守すべき衛生管理の項目となる。平成22年の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ発生を受けて、平成23年10月に大幅改正された。それから5年経ち、近年は豚流行性下痢（PED）が相次ぎ発生したこともあり、現在、基準の見直しが検討されている。

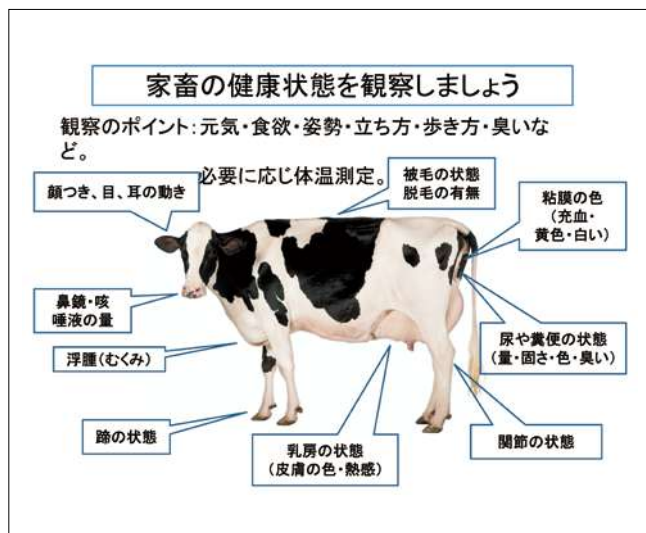
衛生管理基準の中でも、特に酪農ヘルパーに関係がある項目として、①衛生管理区域への病原体の持ち込みを防止②衛生管理区域の衛生状態の保持③家畜の健康観察④通報ルールの作成——がある。

まず、衛生管理区域として、畜産関係の施設との境界を設定すること。衛生管理区域の標識として、出入り口には立て看板や「関係者以外立ち入り禁止」の掲示板を設置する。また、衛生管理区域の出入りの際には消毒を実施してほしい。

次に、衛生管理区域の衛生状態を保つこと。畜舎やその他の衛生管理区域内の施設、器具の清掃

と消毒を定期的に行い、注射針や人工授精用器具など生乳以外の体液が付着した物を使うときは1頭ごとに交換または消毒をしてほしい。

そして、家畜の健康状態を観察すること。観察するポイントは、牛の元気や食欲、姿勢、立ち方、歩き方、臭いなど。必要に応じて体温測定も必要となる。



健康観察の際に、口蹄疫を疑う特定症状を呈しているのを発見した場合は、ただちに家畜保健衛生所へ通報しなければならない。

家保から家畜防疫員が到着するまでの間は、場内のヒトや物、家畜の死体など全ての出荷・移動を自粛し、場外からの入場も制限してもらう。

口蹄疫の特定症状は、①39度以上の発熱②泡沫性流涎、跛行、起立不能③口腔内や口唇、鼻腔内、乳頭等での水泡やびらんを呈している場合——など。また、同一の畜房内で複数の家畜に水泡等があったり、同一の畜房内で半数以上の哺乳畜が連続して（当日、その前日の2日間）死亡する場合も特定症状として注意が必要となる。

口蹄疫発生時の防疫措置は、迅速に殺処分し、死体や汚染物品は発生地で焼却または埋却を行う。ここで対応が遅れて感染が拡大すると、それだけ移動制限の期間も延びてしまい、終息しない状況になってしまう。

そのため、まん延防止には、『早期発見・通報』が極めて重要だ。家畜を観察している生産者が強い防疫意識を持ち、地域全体で警戒レベルを引き上げることが大切となる。

口蹄疫ウイルスの潜伏期間は牛で約6日間。つ

まり症状が出た場合、すでに感染が広がっている可能性もある。関係者には「まさか口蹄疫ではないよね」ではなく、「もしかしたら口蹄疫かも」という意識付けをお願いしたい。

◆届出伝染病も注意 症状と対策を確認

牛の届出伝染病についても、いくつか紹介したい。

牛サルモネラ症は、飼料やネズミ、野鳥など、あるいは保菌牛の導入により農場内に侵入する。垂直・水平感染により農場内で感染拡大し、容易に常在化してしまう。なお、人獣共通感染症でもある。

症状は、子牛では急な発熱や下痢を呈し、敗血症では死に至る。成牛では食欲低下や、黄灰白色の水様性で悪臭を伴う下痢を呈する。

発症牛は隔離および抗菌剤による治療を行うが、生乳出荷制限が必要となる。また、飼養牛へのワクチン接種や生菌剤投与、同居牛の検査による保菌牛の確認を行う。さらに汚染された器具や畜舎の消毒と、消毒後の環境検査を行う。予防策には、衛生管理基準の遵守や、野生鳥獣の侵入防止などが大切だ。

ある発症農場では、全ての保菌牛を治療した後の環境検査で、飼槽前の通路からS T（サルモネラティフィムリウム）が分離されたため、飼槽の消毒と通路に石灰乳の塗付を行った。飼槽前の通路は、牛の口が届くところ。糞便等が付着したままの長靴で牛の前側を歩かないことが重要だ。

牛白血病は、ウイルス感染による地方病性白血病（EBL）と、散発性のものがあるが、今回はEBLについて説明する。牛白血病ウイルス（BLV）は牛のBリンパ球に感染し、感染牛の血液や乳汁が感染源となる。吸血昆虫による伝播や、去勢、除角、直腸検査など出血を伴う獣医療行為により水平伝播する。過去には4歳以上の牛で発症が多かったが、近年は若齢牛でも発生が認められている。

症状は、全身性リンパ腫を呈し、体表リンパ節の腫大や直腸検査では骨盤腔内に大きな腫瘍が触知される。

ワクチンや治療法はないのが現状。数パーセントの感染牛が数年の無症状期を経て発症するため、

感染牛を早期発見し、隔離・淘汰することが重要だ。また、陽性農場における感染牛の把握と、陰性牛との分離飼育、搾乳順序の見直し、初乳の加温処理による感染防止が必要だ。採血や去勢、除角時などの衛生対策も徹底してほしい。

牛ウイルス性下痢・粘膜症（BVD-MD）は、牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）により感染し、季節・地域に関係なく発生する。年齢、感染様式によって症状は様々で、急性感染牛では発熱・下痢、呼吸促迫等を呈する。粘膜病発症牛では致死率が90%以上と高い。

問題は、妊娠中の母牛が感染すると、持続感染牛（PI牛）が生まれること。胎子へ垂直感染し、死産や奇形等の先天性異常を起こすが、特に免疫応答が未熟な胎齢100日以下の胎子感染ではウイルスを一生排せつし続けるPI牛となることがある。PI牛は粘膜病を発症する高リスク群と考えられている。

対策は、農場内にウイルスを持ち込まないこと。車両の消毒や、導入牛は隔離期間中に検査を徹底してほしい。血液採決ですぐに結果が出るので、家保に連絡をしてもらえれば検査ができる。PI牛や粘膜病に発展した場合は治療法がないので、予防が大事だ。現在、千葉県では、希望する酪農家のバルク乳を用いて、搾乳牛の中に感染牛がいないか検査をする事業に取り組んでいる。

◆酪農ヘルパーも 防疫意識向上を

衛生管理の大原則は「病原体を持ち込まない、拡げない、持ち出さない」こと。

当所の出張車両では、数種類の消毒薬と希釈用の水、車両消毒用の簡易噴霧器を積んでいる。また、踏み込み消毒用バケツのほか、長靴は必ず車載用トレイの中に消毒済みのものを置いている。

靴底消毒をする際、靴底の細かい模様には泥等や入り込むと洗浄に時間がかかるので、できれば洗いやすい靴底のものを選ぶのがポイント。また、黒地だと汚れが分かりにくいので、当所では白色で靴底が洗いやすいタイプを使っている。靴底消毒は、泥や付着物を洗浄してから消毒を行うのが基本。劣化すると傷ついた表面に病原体が残りやす

いので定期的に交換も必要だ。

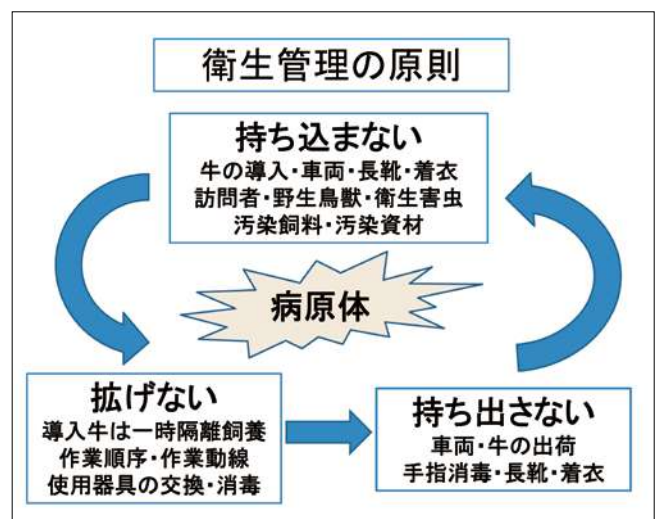
酪農ヘルパーの皆さんは、衛生レベルの異なる酪農家を複数訪問することになるので、より注意が必要となる。A牧場の持っている病原体をB牧場に持ち込んではいならない。移動の際は必ず車両の消毒と長靴を交換してから農場に入してほしい。

訪問先の酪農家に、農場専用の長靴やつなぎを準備してもらうことで、リスクを軽減することができる。使い捨てのつなぎやヘルパー専用の長靴、来場者用の長靴を準備している牧場は衛生意識が高い。

口蹄疫については、近隣諸国での発生や、万が一国内で発生が認められた場合、どのようなルートでウイルス侵入するか特定できない。早期発見・通報のルールに則り、疑わしい症状を見つけたら、その農場から動かず、ただちに管轄する家保に連絡すること。そのためにも日頃から酪農家と「通報ルール」を確認してほしい。

千葉県では、人工授精業務などはNOSA Iが実施しているので、家保の連絡先を把握していない酪農家もいる。当所では、連絡先を記したボールペンやマグネットシールを配布するなどの工夫をしているところだ。

飼養衛生管理基準は、農家が最低限守るべきものだが、衛生レベルの異なる酪農家を複数訪問して、衛生管理区域に入って管理作業を行う酪農ヘルパーの皆さんにも、特に厳重な衛生対策が必要とされる。基準を遵守して、家畜伝染病の発生やまん延防止に努めていきましょう。



酪農ヘルパー事業 事例発表 ①

「平成 28 年熊本地震～熊本県酪連・酪農ヘルパーの状況」

熊本県酪農業協同組合連合会 指導課係長
児島純一 氏

熊本県酪農ヘルパー利用組合 専任ヘルパー
佐藤翔悟 氏



◆牛舎全壊など 甚大な被害

(児島氏)

震度7を2度記録した激震、継続する余震は4,123回（10月30日現在）を超え、熊本県の酪農に甚大な被害を及ぼしている。

県内の被害状況は、搾乳牛舎の全壊9軒、半壊19軒、一部損壊81軒。育成牛舎等その他畜舎は全壊13軒、半壊22軒、一部損壊98軒。

損害地域としては、特に西原村が甚大で、6戸の牛舎倒壊が発生し、他の3戸でも大きな被害が出た。このほか、益城町、宇城市、阿蘇市、菊池市旭志地区、大津町などが大きな被害を受けた。

乳牛の圧死等による斃死牛が58頭、事故牛93頭の計151頭の廃用牛が出た。中には牛舎全倒壊により緊急の解体撤去ができず、2週間以上乳牛が下敷きとなり腐敗し、悪臭が出てしまう事態に陥った農家も発生した。

西原、南阿蘇、宇城、上益城など、震源にほど近かった地区では、緊急避難指示の発令により、牛舎の倒壊と続く余震で野外に避難させていた牛を安全な地域へ避難させざるを得ない状況となった。



余震の続く中、牛を搬出

その際、周辺地域の組合や酪農家の協力を得て受け入れ体制を整えてもらい、ほとんどの被災牛を安全な地域へ一時的に避難させることができた。

また、JA熊本市の家畜市場に仮設の搾乳システムを設置し、そこに一時的に乳牛を避難させた酪農家もあった。

飼料タンクの損傷は65軒発生した。全酪連からも応援をいただき被災農場における飼料給与の状況を確認しながら、適正な飼料管理ができるよう全力をあげて対応した。

特に甚大な被害を受けた酪農家（22戸）の中において、残念ながら2戸が廃業してしまったが、

現在、休業農家 11 戸が再開を目指している。しかし大半の酪農家が住居においても全壊もしくは大規模半壊などの被害を受けており、避難所や仮設住宅、さらには車中泊をしながら残された農作業に従事している状況だ。

◆指定団体の力で 生乳廃棄を回避

4 月 14 日の前震発生後、15 日時点では、熊本工場のサージタンク等に被害はあったものの、出荷設備に問題はなく、翌日 16 日には通常どおり製造を再開できる状況だった。しかし、16 日未明に発生した本震で運転手、運送会社の被災によりタンクローリー車の稼働ができず、熊本工場の被害が拡大し、受乳体制が取れず、道路寸断が相次いだため、やむを得ず 16 日は集乳を中止することになった。



道路の崩落は阿蘇地域を孤立させた

このため推定 475^トの生乳が自主廃棄されることとなった。翌日 17 日には被害が少なかった菊池工場の受け入れを稼働し、何とか集乳を再開することができたが、交通機関の大混乱により、その日の受乳完了時刻は翌朝 2 時になった。

何とか集乳できた生乳の行き場がないという次なる課題が発生した。この深刻な事態において、指定団体の九州生乳販連が全国各地から緊急的な送乳車両延べ 110 台を手配し、九州域外への出荷を増やすなど対応をしてもらい、販売不可能な生乳の発生という最悪の事態を回避できた。

熊本工場では設備等に甚大な被害が出ており、4 月 25 日まで製造ができない状況が続き、12 日間の製造休止を余儀なくされた。事務所棟でも本震

により全館被災した。特に 3 階フロアの損傷が激しく、そのフロアにある会議室など全ての部屋が天井崩落等により使用不能となった。

幸い電気の問題はほとんど無く、水も独自の井戸から引いているおかげで無事確保でき、これにより近所の断水している酪農家に水を提供することもできた。

職員も多く被災したので、避難所からの通勤を余儀なくされた。現に私もその一人だった。

◆酪農ヘルパーの 安否確認に苦労

熊本県の酪農ヘルパー利用組合は、県酪連に事務所を置いている。そのため前震発生の時点で、利用組合の管理するパソコンや棚が倒れ書類等が散乱していた。35 名のヘルパーに安否を確認したが、すぐには連絡が取れず、その日の夕方にやっと全員の安否確認ができたという混乱状態だった。その後、本震が襲い、4 月中だけでも震度 5 以上が 20 回発生し、何度も安否確認が困難となった。ヘルパーも事務局もみな被災者となった。ヘルパーの中には自宅が全壊した人も 4 名いたが、全員がお互いをカバーし合いながら業務にあたった。月末に行う定例会議は、3 カ月間野外で実施した。

この経験を踏まえて、あらためて災害時の対応を真剣に考えることができた。

その後、酪農ヘルパー全国協会を通じて酪農家の被害状況を行政に報告したところ、災害指定を受けた農家への出役についても傷病利用の対象に加えていただき、大変感謝している。

◆緊急出役、屋外で搾乳 余震で気が立つ牛たち

(佐藤氏)

4 月 14 日、仕事が終わって自宅でゆっくりしていた時、突然の地鳴りと激しい揺れに、何が起ったのか分からなかった。携帯電話も不通となり、朝が来て次第に状況は分かってきたが、道路も至るところで通行止めとなり出役先の酪農家にたどり着くのがやっとだった。

余震におびえる牛たちを必死になだめながら、牛舎も傾いた状態の中、できることを考えて行動した。私が出役した酪農家は被害が少なかった。「被害の大きい酪農家のところに行ってあげて」

と言われ、緊急で西原村に向かった。

倒壊した牛舎から何とか牛は出したものの、自宅も無くなり牛舎前で車中泊しながら復旧作業をされていた。電気が確保できたので、屋外でバケツ搾乳作業をすることになり、私にヘルパー要請が入った。

酪農家は疲弊しきっていた。その牧場の娘さんが学生時代の同級生で、久しぶりの再開ということもあり、どうにか支えてあげることができないかと思った。私が住む地域は幸い被害が少なく、知り合いの弁当屋に頼み、朝行くときには食料と水をヘルパー車に積んで持って行った。

雨の中、余震におびえながら、屋外に出していた牛を捕まえることから始めた。3日間搾っていなかったのも、乳房炎に罹り、体調不良の牛もいた。水も1日バケツ2杯程度、エサも乾草しかあげることができなかったため、余震で気が立っていて走り回る牛を捕まえるのも一苦勞。ロープをにぎる手から血がにじむ中、お母さんとフラフラになりながら搾乳を始めたが、バルククーラーは無く、水も遠くから汲んできて、やっとの思いで搾乳したが全て廃棄せざるを得なかった。廃棄作業は酪農家に



被害が大きかった西原村

とって涙ながらの作業だった。

このとき酪農家に非常に感謝されたことがあった。それは、酪農ヘルパーが色々な搾乳施設を知っているのも、屋外に搾乳施設を作るとき、動線や配置、ロール

で壁を作り、雨対策としてブルーシートで屋根を作ったことだった。

◆全員一丸で乗り越え 酪農家の心の支えに

しかし、裏山全体に亀裂が走り、この牧場も避難指示が出た。地域で残っているのは酪農家2戸だけ。事務局や同僚から「早く避難を」と何度も連絡が入ったが、村から1度出れば2度と入ることができなくなる。水とエサをやり、泣きながら離れた。幸い、次の日に天候が回復して、家畜市場に仮設の牛舎を作り、牛を移動することができた。

私は1週間、この牧場に出役した。本来、ヘルパーは搾乳が仕事だが、こんな時に心の支えになれるのもヘルパーだと分かった。

私以外のヘルパーも同様に被災した酪農家を訪ねた。車中泊しながら出役した人もいる。全員が一丸となり乗り切ることができた。

当時、何が必要なのかも分からず、震度7が2度発生したことで「もう1度くるのではないかと、屋根の下での作業が不安だった。

ライフラインの喪失で、電気・水道が無ければ搾乳もできず、自分たちの飲み水確保にも困ったが、井戸水がある酪農家から分けてもらった。熊本は台風接近が多いので発電機を保有している酪農家が多く、2日目には9割の牧場で搾乳を再開できた。

いま現在も余震が続いている。でも、この窮地を乗り越えることができたのは全国のたくさんの人からの支えがあったからこそ。この経験は自分にとって貴重な勉強となったと感じている。



ブルーシートの下で搾乳

酪農ヘルパー事業 事例発表 ②

「専任ヘルパーであり、事務局であり」

宗谷南酪農ヘルパー利用組合 専任ヘルパー・事務局
阿部富雄 氏



◆専任ヘルパーが事務局を兼務

平成 28 年度現在の組合員数は 109 戸で、専任ヘルパーは 8 名、臨時ヘルパーは 7 名体制となっている。酪農家戸数、ヘルパー人数ともに減少しているが、1 戸当たり年間利用日数は平成 22 年度に 22・25 日、27 年度に 22・30 日と横ばいで推移している。

専任ヘルパーは過去、最高 13 名が在籍していたので、今は求人活動に力を入れている。現状を考慮すると 12～13 名必要と考えている。ただし、全国的な傾向と同様に、酪農ヘルパーを仕事として選択する人が少なくなっている印象がある。

求人活動は、新・農業人フェア（農業関係の就業相談イベント）への出展をきっかけに、道内はもちろん都府県でも積極的に行動している。

平成 27 年、28 年に開催された酪農ヘルパー体験ツアー（主催＝北海道酪農ヘルパー推進協議会）では参加者に積極的にアプローチした。また、ハローワークへの登録、学校、関連団体への訪問、ホームページでの求人依頼も行っている。



利用組合事務所

利用組合の事務局は、JA など関連団体の職員が兼務することが多いと思うが、当組合は専任ヘルパーが兼務している。他の専任ヘルパーと同程度の業務との兼務では負担が大きいため、内勤業務の日を設定し、事務作業に専念できるよう調整する。毎月の利用料金の計算など経理全般、出役のシフト調整の確認、突発的な事故・トラブルなどの対応など、利用組合運営に係る全てのことに携わっている。

◆人材育成も重要な仕事 信頼されるヘルパーに

人材を育てることも重要な仕事のひとつ。新卒の学生などには、仕事に対応できるようになるまで 3～6 カ月の研修期間を設けている。

基本的には、①専任ヘルパーとの同行研修②組合役員の牧場での現地研修③初任者研修や各種講習会への参加——など、業務に必要なことは一通り行えるよう心がけている。現場中心の研修で、個人の能力に応じた対応で一人前のヘルパーになれるよう指導している。

ヘルパー業務で最も重要なことに『引き継ぎ』がある。

搾乳・飼養管理・清掃は当然のこと、その上で機械の操作や各種スイッチの場所、獣医、関連会社の連絡先など細かいところまで牧場主から聞き出せて、一人前のヘルパーだと思っている。

新人ヘルパーには、仕事の大切さを十分に理解してもらおう。そして、あいさつが何よりも仕事に影響すると説明する。信用をされる仕事をするとう仕事しやすい。『心配なく任せられる』と酪農家に信頼されるヘルパーになって欲しいという思いだ。

また、短期間で仕事を辞めるのはもったいないということも伝える。「ひと月続けられたら3カ月」「3カ月続けられたら1年」「1年続いたら3年、5年続けられる」ということもアドバイスしている。

◆慣れるまでは「確実」を大切に

私は、もとは酪農後継者で、高校卒業後に牧場実習を経て就農。26歳で経営移譲して経営者になったが、平成5年、31歳のときに離農して、酪農関係団体に就職。その後、平成16年より酪農ヘルパーとなった。

42歳を過ぎてからの転職で、酪農経験はあるものの体が慣れるまではかなりしんどかったが、経営者時代や関係団体に学んだことが十分通用すると理解でき、ヘルパーの仕事をずっと続けられると強く感じた。なにより酪農家からの感謝の言葉が直接感じとれることが一番の理由かもしれない。

仕事上、速さより確実性が求められるが、やはり仕事が早く終わった方が達成感はあるだろう。自分のペースも大事だが、無理のない程度で相手のペースに合わせることも必要になる。

「慣れるまでは確実に仕事をこなす。慣れてきたらペースを上げる。ただし手抜きはしない」。これが私の信条だ。

例えば搾乳作業でも、自分の搾り方と相方の搾り方で差がある。一つの作業の流れや習熟度、確認作業、ミルカー離脱方式の違いなどあらゆることが影響する。

余談だが、ミルカーを外すタイミングは個人差が

大きくでる。過搾乳の防止を十分注意するよう新人ヘルパーに伝えているが、『生乳が出なくなるまで搾ってしまう。そうしないと不安だ』と考えているヘルパーがほとんどのようだ。

このように、酪農ヘルパーは決して単純な作業ではない。▽一つひとつの作業を理解してきちんと進めていく▽分からないこと、疑問に思ったことは確認する——のが結果的に自身のレベルアップにつながる。

◆理想は営農指導との連携

酪農ヘルパーが酪農家に感謝されていることは間違いない。しかし、専任ヘルパーの持つ知識・技術を存分に発揮できる場がないのが現状ではないか。

酪農ヘルパーは営農現場に一番近いところで仕事をしていて、新築の牛舎や最新のシステムから築数十年の牛舎を増改築しながらの経営まで様々な形態に対応するのもヘルパーの技術のひとつだ。

例えば、牛舎を新築するときには、ぜひ酪農ヘルパーの意見を聞いてほしいと思うことがある。新築牛舎での作業は、酪農家自身の思っていたイメージと実際とで微妙な違いがあるようだ。そこでヘルパーの意見を取り入れれば改善できるかもしれない。

具体的には、飼槽の掃除をしているとき「こんなところにでっぱりがあって無駄な動きをしなくてはならない。せっかくの新築牛舎が残念だ」と思うことがあった。

また、毎日の仕事で酪農家が気付かないわずかな異常を、ヘルパーだからこそ感じ取れることもある。

私が考える酪農ヘルパーの将来像は、「営農担当部署と連携して飼養管理等の適切なアドバイスができ、それぞれの牧場に適した個別の対応ができる」こと。そして酪農ヘルパーのスペシャリストが各組合に在籍している——5年、10年後にそんな姿のヘルパーが誕生していたら嬉しく思う。

酪農ヘルパーという職業に魅力を感じることができる体制を期待する。

今後、酪農ヘルパーの重要性はさらに高まるだろう。ヘルパー個々が意識を向上し、酪農家との連携を深めて、行政や関連団体と協力しながら進んでいきたい。



酪農ヘルパー体験ツアー 2015 参加者

酪農ヘルパー事業 事例発表 ③

「酪農ヘルパーから酪農家へ～ 想いが夢へ。夢が実現へ」

北海道紋別市 酪農家（元酪農ヘルパー）
平野道教 氏



◆「北の国から」で 北海道に憧れ……

幼少を高知県で、中学から広島県で過ごした。社会人生活を送っていたが、テレビで「北の国から」を見たのをきっかけに北海道への憧れが大きくなった。そこで、何気なく読んでいた雑誌に「北海道訓子府町で酪農実習生募集」という文字が目に入り一大決心。23歳のとき訓子府町へと移り住んだ。

1年間の実習生生活では充実した毎日を送ることができた。酪農に興味をもち始めた頃、酪農ヘルパーの存在を知り、北見市農協（現在のきたみらい農協）に拠点を置く北見酪農ヘルパー組合に就職した。

当時、出役先の様々な酪農家でのヘルパー業務を通じて、1軒1軒の牧場で同じところが何一つ無いことに驚きを隠せなかった。

ヘルパー組合に勤めて3年ほど経ち、次第に酪農家としての自分を思い描くようになった。27歳のとき、実習生時代に出会った妻との結婚を期に再び一大決心し、現在の紋別市に移った。

◆酪農ヘルパーを経験 地域に認められる存在へ

まずは「就農するには酪農ヘルパーから始めよう。見ず知らずの人間がいきなり受け入れてもらえる訳がない。ヘルパーを務めながら、自分を見てもらおうことがなにより大事だ」と考え、紋別市農協（現在のオホーツクはまなす農協）内の紋別サポーティン

グ協議会（現在の酪農ヘルパー組合はまなす）に就職。酪農家に認めてもらえるよう頑張った。

酪農家になった今だから思うことだが、例えば、ヘルパー時代に乳房炎などトラブルの話をよく耳にした。ヘルパーを直接責める方はいないだろうが、たまたまそのタイミングでトラブルが起きているだけだと思う。

ヘルパーは日々、酪農家のために技術向上に努め頑張っている。時には失敗もするだろうが、どうか温かく応援してほしい。

新天地でヘルパー職員を半年、農家実習を半年経験し、新規就農に向けて動いた。

就農する上で重要なのは、自己資金と就農場所を確保すること。就農場所はなんとか確保でき、自己資金も農協担当者の理解がありクリアした。作業機械は一通り残っていて、そのまま使わせてもらうことができた。

問題は、就農予定地が公社リース事業の条件である搾乳牛（初妊牛含む）40頭、採草地30%を満たさないこと。採草地は問題なかったが、乳牛は17頭しかつなげないスタンション牛舎だった。



就農にあたり牛舎を改築

父親が大工を営んでいたので、昔取った杵柄で「自分で工事をして作り直せばいい」と考え、つるはしやスコップを手に取り牛舎の改築工事を始めた。

その頃にはヘルパーを辞め収入も無く、農業開発公社事業の新規就農支援資金、準備資金などの資金を借入れし、牧草収穫にも励みながら、約1年かけて牛舎を完成できた。工事には近隣農家が手助けしてくれて、心から感謝している。



放牧地6ヘクタール、採草地38ヘクタールを確保

◆近隣農家の 支えに感謝

乳牛38頭を導入し、平成12年10月に酪農家生活が始まった。当時は乳価が高く、エサも安いので乳量を増やすことに専念した。

個体乳量は1万^{キロ}を超えていたが、事故や疾病が多発した。一度ずれた菌車をなかなか立て直すことができず、悪循環が続き「このままではいけない」と気付いたのが10年目のことだった。

そこで妻と話し合い、乳量は落ちても健康な牛づくりを経営の最優先にした。▽配合飼料の給与量は半分に▽ラップサイレージに切り替え▽牧草地には化学肥料を止め完熟堆肥を散布——などを実施。それにより疾病は激減した。

現在は放牧地6^{ヘクタール}、採草地38^{ヘクタール}を所有する。牧草収穫は天気が相手であり、良質なエサを作るには毎日の天気予報を見るのが日課だ。

また、牧草収穫作業には必ず近隣の先輩農家が手伝ってくれる。その方は「親切の押し売り」と言うが、これ程ありがたいことはない。新規就農者の私たちをいつも気にかけてくれて、今でも甘えさせてもらっている。

もちろん甘えるだけでは信頼関係は築けない。自分に少し余裕ができたならで構わないので「手伝います」の一声をかけることが大切だ。

◆酪農の新規就農には 周りの協力が不可欠

酪農家としての第一歩を歩き始めたが、そこに至るまでは、簡単なことではなかった。考えの食

い違いから農協と衝突したこともあったが、何度も話を進めていく中で、その時できた溝を埋めていくことができた。やはり、お互いに歩み寄ることも大切だと気付いた。

酪農ヘルパーは、新規就農をする上で、貴重な経験だった。ヘルパーは様々な酪農家の牛を扱うので、牛の扱いは酪農家より上手かもしれない。

私も牛の扱いには自信があったつもりだが、いざ酪農家になると話は別で、牛や牧草の管理、税金のことなど常に「経営」という言葉がついてくる。今は色々な団体が勉強会などを開いているので、積極的に参加することで大きく前進できる。

これから新規就農を目指す人には、自分の考えや思いを農協、農業関係者に打ち明けてほしい。そして農業関係者には、その考えや思いに耳を傾けて、良きアドバイザーとして支えてほしい。

自分1人では何もできないので、周りの協力があってこそ初めて成り立つからだ。



「周りの協力が大切」と語る平野氏

平成 28 年度 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会

* 会長表彰受賞者 *

技術に優れ、酪農ヘルパー就業経験 5 年以上の者

県名	氏名	年齢	所 属 団 体	勤続年数
北海道	佐 藤 克 明	5 4 歳	中空知酪農ヘルパー利用組合	9 年
北海道	富 田 昌 志	3 7 歳	黒松内町酪農ヘルパー利用組合	1 7 年
北海道	岡 田 豊	6 6 歳	佐呂間町酪農ヘルパー利用組合	2 5 年
北海道	国府方 今徳	5 6 歳	佐呂間町酪農ヘルパー利用組合	2 5 年
北海道	中 野 透	3 7 歳	有限会社ファム・エイ	1 0 年
北海道	山 口 朋 宏	4 1 歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	1 1 年
北海道	益 田 智 美	2 7 歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	9 年
岩手県	木戸場 真紀子	3 8 歳	葛巻町酪農ヘルパー利用組合	1 6 年
福島県	箭 内 正 美	5 3 歳	県中酪農ヘルパー利用組合	2 2 年
栃木県	岩崎 顕二郎	4 0 歳	酪農とちぎ農業協同組合	1 8 年
栃木県	田 代 隆 則	3 8 歳	栃酪酪農ヘルパー利用組合	1 3 年
熊本県	吉 住 健 三	5 7 歳	熊本県酪農ヘルパー利用組合	2 5 年

平成 28 年度は、就業経験 5 年以上で優れた技術もつ全国 12 名の酪農ヘルパーが会長表彰を受賞し、砂金甚太郎会長より表彰状が授与された。

砂金会長は「受賞された皆さんは、各地域の酪農ヘルパー事業になくてはならない方々だ。その功績に心から敬意と感謝を表したい。今後とも事業の発展に一層の尽力をいただきたい」と述べた。

受賞者を代表して吉住健三さん（熊本県、熊本県酪農ヘルパー利用組合、酪農ヘルパー勤続 25 年）は「決意をあらたにして酪農ヘルパー事業の発展のため職務を尽くしたい」と謝辞を述べ、「熊本地震では全国から励ましや支援をいただいた。酪農ヘルパーとい

う仕事を 25 年間続けてこられたのも、多くの人の支援があって成り立っていると感じている」とこれまでの関係者の支援に感謝を述べた。



表彰を受ける吉住さん



受賞者の皆さん

— 酪農ヘルパーの大切さ、学生にアピール —

関東農政局・中央畜産会主催

「続・酪（楽）農のすすめ！～酪農に興味がある方向けのセミナー」

平成 29 年 2 月 5 日（日）、埼玉県さいたま市のさいたま新都心合同庁舎で「続・酪（楽）農のすすめ！～酪農に興味のある方向けのセミナー」が開かれた。セミナーは関東農政局と中央畜産会の主催で、昨年に初開催して今回で 2 回目。関東地区の担い手酪農家や関係団体が酪農のやり甲斐や魅力、新規就農への支援策などを紹介するもので、酪農に関心のある学生など約 90 名が参加。活発な意見交換が行われた。

このうち、関係団体による支援体制として、酪農ヘルパー全国協会の佐藤千秋事務局長が「酪農ヘルパーに TRY !!」と題して講演。酪農家にとって無くてはならない酪農ヘルパーの大切さを紹介

した。佐藤事務局長は、多くのヘルパー経験者が新規就農を実現していることを説明し、「新規就農という目標があるのなら、酪農ヘルパーは決して遠回りではない。むしろ一番の近道になる」と呼びかけた。

また、担い手酪農家からの事例発表では、酪農ヘルパー経験後に新規就農を実現した梶本希氏（岩手県八幡平市、L.B.H. モウモウファーム）が自身の歩みを紹介した。梶本氏は「酪農ヘルパーを経験すると、就農予定地の酪農家と仲良くなれる。就農前のヘルパー経験にはメリットがたくさんある」と語り、就農希望者に対してヘルパー就業を強く勧めた。



セミナーは今回で 2 回目

◆「就農に向けて一番の近道」 全国協会・佐藤千秋事務局長

佐藤事務局長は講演で、酪農ヘルパー事業の成り立ちを説明した。

▽酪農に限らず農村では古くから「結い」という形で相互扶助があり、仲間同士で農作業を助け合い、休日を確保してきた▽酪農経営の専門化、搾乳技術等の機械化・高度化による規模拡大が進む一方、昭和50年代半ばより他業種では週休2日制が出始める▽昭和50年代後半より、ゆとりある酪農経営実現のために仲間が集まって人を雇用し、休日確保の取り組みが広がる▽平成2年度より国の支援を受けて酪農ヘルパー制度が全国で組織化が進む——などとまとめた。

平成28年8月現在、酪農ヘルパー利用組合は全国で303組織（北海道88組織、都府県215組織）あり、専任ヘルパー1,082名、臨時ヘルパー913名が活躍している。

ただし、酪農家の利用日数が年々増加傾向にある一方で、ヘルパー要員数は減少傾向にあることから、佐藤事務局長は「いま全国で酪農ヘルパーが足りない」と説明した。

そのため、同協会ホームページ上で各利用組合のヘルパー募集情報を掲載（2月2日現在61組合の情報を掲載）するなど、ヘルパー要員確保の取り組みを全面的にサポートしていることを紹介した。

佐藤事務局長は、利用組合に就業した後も実践研修等を通じて技術を積み重ねられることから、セミナーに参加した学生に対して「未経験者でも大丈夫」と呼びかけた。

また、同協会の調査によると、平成26、27年度にはそれぞれ13名が酪農ヘルパーから酪農家への新規就農を実現した（利用組合からの報告件数。酪農家との結婚含む）。平成5年度～27年度の間では全国で計162名が就農している。

佐藤事務局長は「新規就農という目標があるのなら、酪農ヘルパーは決して遠回りではない。むしろ一番の近道になる。日本の酪農を支えるため、ヘルパーとして皆さんの力を発揮してみてほしい」と力強くアピールした。



佐藤事務局長

◆「ヘルパー経験はメリット多数」 岩手県八幡平市 梶本希氏（酪農家）

梶本氏は「楽農のすすめ」と題して講演。就農までの歩みと牧場の軌跡、今後の展望などを紹介した。

梶本氏が営むL.B.H. (Ludens Beautiful Hope) モウモウファームは現在、経産牛40頭、育成牛25頭を飼養。TMR利用と育成牛の通年預託など作業外部化により乳牛の飼養管理に専念することで良質乳生産を実現。平成24年に地元のTMRセンター、農事組合法人岩手山麓デリーサポートの理事に就任。自家産生乳を使ったアイスクリーム、ジェラート販売も手掛け、仲間とともに地域活性化の方策を探っている。

梶本氏は地元の酪農ヘルパー利用組合に就業後、平成19年に新規就農した。当時は経産牛13頭、育成牛9頭で、ヘルパーと兼業しながらのスタートだった。

就農までの歩みについて梶本氏は「高校時代に牧場でアルバイトしたのをきっかけに『酪農は良いな』と感じて農業大学校に進学し、酪農ヘルパー利用組合に就職した。ヘルパーを経験して良かったのは、就農予定地の酪農家と仲良くなれること。やはり、いきなり知らない人がやって来て『酪農をやりたい』と言っても難しい。就農予定地でヘルパーをすれば地域の酪農家に顔を知られて、仕事を手伝うから感謝もされる。すると就農も応援してくれる。就農前のヘルパー経験にはメリットがたくさんある」とヘルパー経験の大切さを語った。

今後の展望について梶本氏は「地元のTMR



梶本氏

センターを基盤にして、ゆくゆくは1千頭規模の経営をしてみたいという大きな夢を持っている。また、八幡平市ならではの酪農特産品も仲間と一緒に作り上げたい。この夢を実現させるための事業目標として、まずは300頭規模に拡大し、ジェラート・チーズ工房立ち上げる。そのために今年から3年間、組織再編や関係機関との連携、チーズ作りの技術習得などに取り組

んでいく」と述べ、意欲的な目標と具体的な計画を立てていることを説明した。

酪農に関心のある学生に向かって梶本氏は「夢を実現するために、5年後の事業目標を立てて、いま何をしなければいけないかを考える——私はこのやり方を大切にしてきた。就農から10年経ち、当時思い描いていた夢は実現できた。でも夢はまだ続く。酪農は夢を描くことができる仕事であり、夢を描けるということ自体、実は幸せなことだ。そして、夢を叶えるためにまい進している毎日は本当に充実している。学生の皆さんにも、まずは夢を描いて、5年後の自分の姿を想像して、それに向かって何をすべきか、ぜひ考えてほしい」と語りかけた。



参加した学生と意見交換

平成 29 年度酪農ヘルパー養成研修 開催日程のお知らせ

酪農ヘルパー全国協会は、高度な技術を有し農家に信頼される酪農ヘルパー要員の育成を図る目的で平成 3 年より酪農ヘルパー養成研修を実施しています。研修は毎年実施し、これまでに延べ 3,100 名余の酪農ヘルパーが受講してきました。

29 年度の養成研修は初任者研修と中級者研修の 2 種類に分かれています。

初任者研修は研修Ⅰ（2 週間コース）と研修Ⅱ（1 週間コース）があり、2 週間コースは酪

農の基礎知識を学ぶ講義と酪農家等実習のカリキュラムとなっています。1 週間コースは座学講義が主体です。中級者研修は専門知識・技術を学ぶスキルアップ研修となっています。

トピックスとして、蔵王酪農センター（研修Ⅰ）の研修では施設内の搾乳ロボット実習が新たにカリキュラムに組み込まれました。

29 年度の開催日程は下記のとおりです。受講申請等は酪農ヘルパー全国協会ホームページの「利用組合向け情報」をご覧ください。

平成 29 年度酪農ヘルパー養成研修 開催日程

研修会場	種別	初任者研修Ⅰ	初任者研修Ⅱ	中級者研修
		期間 2 週間	期間 1 週間	期間 1 週間
ホクレン訓子府実証農場 （北海道訓子府町）		5/15 ～ 5/26 10/16 ～ 10/27		
北海道立総合研究機構 畜産試験場 （北海道新得町）			4/10 ～ 4/14 9/25 ～ 9/29	
北海道立総合研究機構 根釧農業試験場 （北海道中標津町）			5/29 ～ 6/2	
北海道農業協同組合学校 （JAカレッジ） （北海道江別市）			2/19 ～ 2/23	1/29 ～ 2/2
蔵王酪農センター （宮城県蔵王町）		8/28 ～ 9/8		
全酪連酪農技術研究所 （福島県矢吹町）			6/19 ～ 6/23	
中国四国酪農大学校 （岡山県真庭市）		11/6 ～ 11/17		

※開催日程は平成 29 年 2 月現在のものです。変更が生じる場合もあります。

就農相談イベント

「新・農業人フェア」 東京・大阪の 全会場で出展

酪農ヘルパー全国協会は平成 28 年度の 1 年間、農業関係の就業相談イベント「新・農業人フェア」のうち東京・大阪会場の全会場に参加し、酪農ヘルパーの仕事のやり甲斐や魅力をアピールしました。

新・農業人フェアは、自治体や農業法人等が農業分野への就業と就農支援の相談を行う農林水産省後援の交流イベントで、来場者は参加費無料、入退場自由なのが特長です。各会場では就農支援のためのセミナーなども催され、毎回、多くの来場者でにぎわいます。

このうち酪農ヘルパー全国協会では、フェア



7月に開催された東京会場では、道北（宗谷、留萌、上川管内）の酪農ヘルパー利用組合がブースを並べて合同出展した

のメイン会場であり平成 28 年度に計 6 回開催された東京会場と大阪会場（同フェア就転職スペシャルは除く）の全会場に参加し、ブースを出展しました。酪農家にとって無くてはならない酪農ヘルパーの役割や業務を紹介し、就業相談に応じて酪農ヘルパー要員確保のための活動を行いました。このほか全国各地の利用組合や県団体等も出展し、酪農ヘルパー募集を呼びかけました。

酪農ヘルパー全国協会では平成 29 年度も引き続き、フェアを通じて積極的な活動を展開する予定です。



来場者に説明する酪農ヘルパー全国協会の本間事業第二部長



愛知県の酪農家、酪農協、県畜産課らがヘルパー募集を呼びかけた

平成 28 年度 酪農ヘルパー情報（平成 29 年 3 月発行）

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2 丁目 5 番 3 号 児谷ビル 2 階

TEL. 03-5577-5135

FAX. 03-5577-5136

URL : <http://d-helper.lin.gr.jp>

E-mail : info@d-helper.lin.gr.jp